

三多摩地域における椎茸原木の 需給状況について

松 尾 健 次

The Demand and Supply Balance of Shiitake Bed-Log
in Western Area of TOKYO (SANTAMA)

Kenji MATSUO

I はじめに

東京都の椎茸生産は年々拡大してきており、昭和53年には生産量が昭和41年の2.0倍にあたる822トン、生産額で5.5倍の7億1千万円に達している。これは林産物総生産額の38%にあたり、生産地域も三多摩地域を始めとして島嶼を含む都全体におよんでおり、都の重要な林産物として発展してきている。しかし一方において、椎茸生産のために消費されるコナラ、クスギの原木は、近年東京都産の減少とともに他県からの購入原木が増加してきており、原木価格の上昇、材質の不均一、伐採時期等の情報不足といった問題とともに、原木自体の確保が困難になってきつつある。

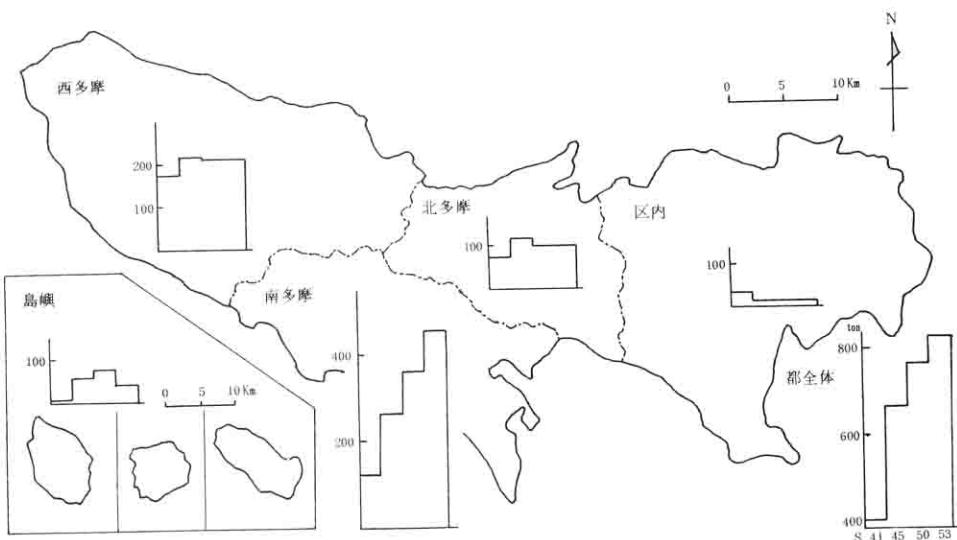
ここでは椎茸原木確保の現状を把握するため、三多摩地域を対象に昭和54年に消費された椎茸原木について、消費本数、価格、および入荷先、入荷方法を調査し、あわせて生産者の原木確保に対する意向調査をおこなったので報告する。なお今回の調査に際し、終始御協力いただいた、五日市分場清水高志主任研究員、東京都農林水産部林務課村上造林業専門技術員に厚く御礼を申しあげます。

II 三多摩地域における椎茸生産の動向

東京都の昭和53年の生産量は昭和41年に比べ2.0倍に伸びているが、これを地域別にみると、南多摩地域の伸びが著しく、昭和53年には昭和41年の3.7倍になっている。また西多摩地域が1.2倍、北多摩地域が1.4倍の伸びとなっているが、昭和45年以後伸びなやみとなっており、島嶼では出荷ルートの問題、区内では畠場難から量も少なく停滞ぎみである。さらに東京都林務課の資料か

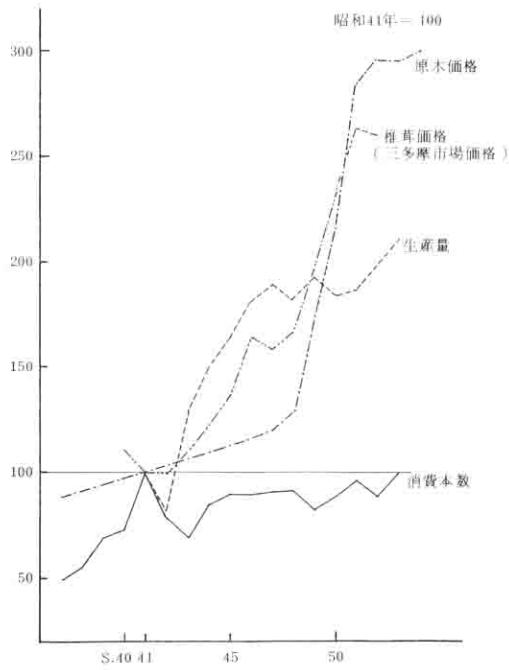
ら市町村別にみてみると、西多摩地域では210トンのうち26%を青梅市、22%を日の出町が占めている。南多摩地域では457トンのうち66%が八王子市、23%が町田市となっており、昭和41年に比べ5.1倍、2.6倍と大幅に増加している。北多摩地域では100トンのうち19%が東大和市、ついで立川市となっており、区内では杉並区、練馬区、島嶼では三宅村、大島町が主な生産地である。このうち今回調査した三多摩地域のみについて、消費した本数、生産量、原木価格をみたのが図-2である。

消費した本数についてみると、昭和41年までは増加してきたが、その後一時的に減少したのち昭和44年以後1100～1200千本の水準を維持してきている。昭和41年までは生産者の増加期にあたり、原木の入手が比較的容易であったことから、補完的な作物として取り入れる生産者が多かった時期である。昭和43年までの減少は椎茸価格の伸びなやみ、原木価格の上昇、健全な畠場の不足等から他の作物へ転換していったためである。昭和44年以後については、複合経営の生産者において原木価格の上昇、労働力の老令化、後継者難等から消費本数が減少しているのに対し、椎茸を主とする生産者は増加しつつ規模を拡大してきており、これらがあいまって1100～1200千本の水準を維持してきている。このような椎茸専業の増加と複合経営層の減少傾向は、今回調査した104名の生産者についてもみられ、複合経営的な生産者においては、応々にして労働配分が不十分になるため、収穫の適期を逃したり、畠場管理がおろそかになることがあり、さらには労働力の老令化、後継者が栽培技術を修得していないこともあって現状維持に止まっており、しだいに他の作物に転換していく傾向がみられる。これに対し椎



図一 1 地域別椎茸生産量

東京都林務課編 東京都の林業より



図一 2 三多摩地域の椎茸生産の年次別変化

生産量・消費本数：東京都林務課編 東京都の林業

椎茸価格：関東農政局統計情報部編

東京農林水産年報

原木価格 S 46：ききとり調査結果より

S 47～：東京都椎茸生産組合連合会資料

茸を主とする生産者においては、労働力の不足を臨時雇用により克服しており、規模の拡大傾向がみられる。また後継者についても、生産者間のグループによる技術向上の努力もあってしだいに育ってきている。

このように昭和44年以後の消費本数が1100～1200千本の水準であるのに対し、生産量は昭和46年まで急激に増加したのちいくぶん横ばいとなったが、昭和51年以後再び増加してきており、昭和53年には41年の2.1倍にあたる767トンに達している。消費本数が昭和41年と同水準であることから、以前に比べ1木当りの生産量は2倍に伸びており、栽培技術の向上がうかがわれる。

次に椎茸の価格についてみると、昭和42年以後一時的に停滞した年もあるが、全体的には上昇傾向にあり、昭和52年には41年の2.6倍にあたる870円/Kgになっている。出荷先は大部分が地元の市場であり、中央卸売市場へは、昭和53年で32トン出荷されたのみである。なお参考のために中央卸売市場の総入荷量をみてみると、年々増加してきており、昭和53年には40年の2.3倍にあたる11千トンに達している。これを出荷県別にみると、群馬県が38%、茨城県19%、栃木県16%となっており、東京都は0.3%にすぎない。また価格についてみると、昭和53年には40年の2.3倍にあたる862円/Kgとなっている。このように椎茸の生産量は増加し、中央卸売市場への入荷量も大幅に増加しているにもかかわらず、価格は全体的にみて上昇傾向にあり、今後とも有利な作物であると

いえる。ただし椎茸生産の今後の問題として重要なことは、消費される原木価格の上昇と原木確保の困難さがより深刻になっていくと予想されることである。図-2の原木価格をみると、昭和54年には41年に比べ3.0倍の上昇となっており、特に昭和48年以後の上昇は激甚なものである。これはオイルショックによる伐出費、輸送費の高騰が主な原因であるが、これとともに地元の原木生産者の老令化による減少と伐採面積の減少から原木の確保が難かしくなり、これにかわって他県産の原木の導入が増加してきたためである。伐採面積の減少については、椎茸生産者の多くが原木林を所有していないため、原木生産者の減少とともに地元の山主との結びつきが弱まり、結果的に減少してきている。

昭和53年度の関東近県の原木需給状況をみると、東京都の移入量は38%となっており、量的には少ないが神奈

川県に次いで高い依存率となっている。また移出量の多いのは福島県、山梨県であり、特に福島県については、8県の移入量合計77.7千m³の46%を占めるまでになっている。このような大量の原木の流出は、移出県の椎茸生産者にとって問題となっており、買い漁りによる原木の高騰や、優良原木の県外流出に対する批判が生じている。このような原木需給のひっ迫は全国的にみられ、乾椎茸の主要な生産地である大分県、宮崎県においても深刻になっており、庭先わたしで1本200円を越すといった状態もみられ、また大分県では北関東、東北にまで原木を求めるといった状況が出現している。①②今後移出県における原木林の奥地化、優良原木林の減少、および人件費、輸送コストの上昇等が十分予想され、原木価格は引きづき上昇していくと考えられる。

表一1 昭和53年度 東京近県の椎茸原木需給状況

単位:千m³, 割合: %

都 県	原 木 消 費 量	原 木 生 產 量	県外への移出		県外か ら の 移 入		
			移 出 量	主 な 移 出 先	移 入 量	主 な 移 入 先	移 入 割 合
群 馬	140	99	0		41	長野, 福島	29
茨 城	39	25	0		14	福島, 栃木	36
栃 木	64	71	10	九州	3	福島	5
埼 玉	40	42	8	群馬	6	福島	15
千 葉	32	25	0		7	福島	20
東 京	8	5	0		3	山梨, 福島	38
神 奈 川	6	3	1	東京, 静岡	4	福島, 山梨	67
山 梨	26	33	7	静岡, 神奈川	0		0

東京都林務課資料より作成

Ⅲ 昭和54年の椎茸原木の入荷先 及び入荷方法

今回調査した三多摩地域の生産者数は104人であり、原木本数にして451千本を把握した。これは東京都林務課が試算した昭和54年の三多摩地域消費原木本数1219千本の37%にあたる。これを入荷先別でみると東京都産は全体の55.4%であり、次いで山梨県26.8%、福島県8.0

%、埼玉県6.7%、栃木県2.9%となっている。さらに入荷方法別にみると購入原木が56.6%と半数を越えており、東京都産は29%にすぎず、山梨県47%、福島県14%となっている。山梨県の原木生産業者については、大月市、上野原町を中心に伐採しているが、一部八王子市、神奈川県の津久井町も伐採している。今回の調査では、各伐採個所からの原木量が把握できなかつたので山梨県に含めた。これらは大部分南多摩地域の八王子市、町田

表一2 地域別調査対象生産者数

単位:人

地 域	消 費 原 木 本 数					合 計
	1000本未満	~3000	~5000	~10000	10000本以上	
西 多 摩	5	19	8	4	5	41
南 多 摩	7	11	9	16	10	53
北 多 摩	2	7	1	0	0	10
合 計	14	37	18	20	15	104

表一三 入荷方法別本数割合

入荷方法 本 数	自家山林伐採 36,300	立木購入 159,450	原木購入 254,930	単位：本	
				合計 450,680	100
%	8.0	35.4	56.6		

市で消費されており、神奈川県からの原木もある程度入手されているようである。

(1) 自家山林を伐採した生産者について

椎茸原木林を所有している生産者は、104名のうち35名（その他未回答12名）となっている。ただし実際に利用可能な原木林は少なく、伐採した生産者は14名と13%にすぎず、このため原木割合でみても全体の8.0%となっている。これは山林を所有している生産者の多くがすでに杉、桧の拡大造林を実施しており、現在残っている広葉樹林は搬出に不便であるとか、コナラの混交率が低いとか、高令林であるといった条件の悪い山林となっているためである。このようなことから、今後とも自家山林を伐採していく生産者は減少していくことが予想され今回の調査で伐採していた14名の場合でも、このうち6名が近い将来伐採を減少するとしており、購入原木の導入（4名）、立木購入（2名）を考えている。なお14名の消費した原木本数をみると、1000本未満が3人、3000本未満7名、5000本未満2名、10000本未満が1人となっており、伐採のための労働力との関係もあって3000本未満が多くなっている。

(2) 立木を購入し伐採した生産者について

立木を購入して伐採した生産者は42名であり、全体の40.4%、本数割合で35.4%となっている。このうち14名は購入原木も併用しているがその理由として、原木林確保の困難性、労働力の不足から立木購入のみでは本数不足になることがあげられる。ただし42名全体としては、立木購入の方が適切の原木確保が可能のことや、伐採時期が的確に把握できることから、今後とも立木購入を続けていきたいとしている。さらに大部分の人が今後とも可能ではあるが、労働力の老令化、山主を見つけることの困難さからしたいに難かしくなるとしている。

伐採した原木林は、大部分地元周辺となっているが、一部埼玉県の所沢市、飯能市の原木林を伐採しており、立木購入による本数の12.4%を占めている。

これら42名の山主との関係をみると、長年の取引関係にあり今後とも安定した立木購入が可能な生産者が13名、短期的な契約によっている生産者が21名、不明が8名となっている。短期的契約による21名のうち12名は、知人、近所の山主にたよっており、残り9名は原木林を探し、その山主を調べ交渉している。前者ではコナラの混交率が低かったり、搬出に不便であったりする場合があり、後者では未知の山主との交渉が必要となり、共に苦労を強いられており、原木購入に変更したり（4名）生産規模を縮少（1名）する生産者もみられ、今後購入原木への割合が増加していくと考える。

次に伐採後の山林についてみると、大部分が放置されている。山主に拡大造林の意志がみられないこともあるが、生産者が造林のための林地整理までおこなうと余分の日数がかかることから、拡大造林用地を敬遠しているためである。これら伐採跡地を再び原木林として活用していくには、ある程度の手入れが必要であるが、現状では放置されたままになっており、原木林としての利用価値はしだいに減少していくことが予想される。

なお立木購入の価格は10アールあたり0.6～3.0万円と幅が広くなっているが、これは搬出距離、コナラの混交率等が考慮されたことにもよるが、山主側の売り手市場であることから、山主の言い値如何によって幅がでているようであり、全体的にみると2.0～2.5万円が一般的な価格となっている。

(3) 原木を購入した生産者について

原木を購入した生産者は66名であり、原木本数にして255千本を把握した。また購入原木のみの生産者は46名、206千本となっており、今回調査した104名のうちの44が購入原木のみにたよっている。このように購入原木が多い理由としては、生産者の多くが利用可能な原木林を所有していないことにもよるが、必要量が容易に入荷できることや、大量の場合、庭先わたしが可能であるため搬入の手間がかからないことがあげられる。これに対

表一4 立木購入価格別の生産者数

10a当りの価格 生産者数	~10 4	~15 4	~20 11	~25 3	~30 10	不明 10	単位：千円	
							合計 42	

表一五 購入原木の都県別購入先別本数

() : %
単位 : 本

都 県 別	本 数	購 入 先	本 数	消費する主な市町村
東 京 都	73,880 (29.0)	森 林 組 合	1,500	
		農 協 経 由	10,630	
		そ の 他 , 個 人	61,750	
山 梨 県	120,400 (47.1)	原 木 生 産 業 者	36,900	八王子市(協同購入)
		森 林 組 合	6,500	
		個 人	33,000	町 田 市(協同購入)
福 島 県	36,100 (14.2)	そ の 他 , 個 人(2 人)	4,000	八王子市(協同購入)
			32,100	稻 城 市(協同購入)
栃 木 県	13,200 (5.2)	個 人(1 人)	13,200	東大和市(協同購入) 日ノ出町(協同購入)
埼 玉 県	10,450 (4.1)	個 人	10,450	八王子市 青 梅 市
不 明	900 (0.4)	個 人	900	
合 計	254,930			

し問題点として、原木の径級、材質が生産者にわたるまで不明であり、また伐採時期、および伐採後の取扱い状況が把握しにくいためがあげられる。今回調査した他県産の原木では、径級の不揃いがあったり、乾きすぎや逆に生木状態の原木が搬入された例がみられた。また福島県や、山梨県の高冷地からの原木は、地元産に比べ年輪幅が狭いことから乾きにくいため、従来とは異なった管理方法が必要になってきており、特に他県産と地元産の両方を消費している生産者にとっては、余分の労働を強いられている。

他県からの購入方法をみると、協同購入方式によるのが6グループ、33名あり、南多摩地域4、西、北多摩地域各1となっている。福島県、栃木県からの購入は、遠距離であることから、輸送コストの関係で大量に入荷する必要があり、グループによる協同購入方式にならざるを得なくなっている。また協同購入方式の場合、大量入荷であることから、径級の不揃いや品質の不均一が広々にしてみられ、各生産者に公平に仕分けることが困難であり、問題が残るようである。ただし、これら6グループについては、今後とも協同購入方式を続けていくとしており、また各グループとも単なる協同購入のみにとどまらず、技術研修、情報交換等の活動もおこなっており、各地域における産地形成に大きく貢献している。

次に他県産の入荷先をみると、南多摩地域の4グループによる協同購入先である、山梨県の業者と個人、及び

福島県の個人(2人)からの比率が高く、これらを合計すると、購入原木全体の37.8%に達している。これは東京都林務課が試算した昭和54年の南多摩地域の消費本数828千本の11.6%にあたり、これら1業者3人の原木生産の動向次第によっては、南多摩地域の生産者に大きな影響を与えることになる。

森林組合からの入荷は5名あり、東京都、山梨県、福島県からとなっているが、これらは拡大造林のための伐採地からの原木が大部分であり、植林を目的としているため、原木生産にまで注意がむいていないようである。このため表皮に傷が生じたり、乾燥しすぎた原木が見られ、生産者の評判は悪くなっている。

協同購入方式による入荷を除いた原木本数は、139.7千本で、購入原木全体の54.8%にあたり、購入した生産者は39名となっている。このうち21名については長年同じ原木生産者と取引しており、そのうち今後とも同じ原木生産者から購入していく予定が14名あり、安定した供給ルートを持っている。他の7名については回答を得られなかったが、以前からの取引関係にある生産者が多いため、今後とも安定した供給ルートを確保できると思われる。39名のうち8名については、新規のルートで購入した生産者であり、大部分近所、知人の紹介によっている。このうち3名は引続き同じルートを利用したいとしているが、他の5名についてはそのつど供給ルートを見つけるとしている。また残りの10名については無回答で

表一 6 購入原木価格別の生産者数

単位：円

1本当りの原木価格	～90	～100	～110	～120	～130	～140	140以上	不明	合計
庭先わたし	0	1	4	8	14	16	6	5	53
山元わたし	3	8	1	1	0	0	0	0	13

あった。このようなことから原木の確保は、今回の調査にかぎってみると、ある程度安定していると思われるが、今後、原木生産者の老令化が進むにしたがって安定した供給ルートは減少していくことが予想され、何らかの対策が必要になってくると考える。

最後に購入原木の価格についてみると、庭先わたしでは100～145円と幅がみられ、平均132円となっている。このような幅は伐採地の搬出距離の程度にもよるが、原木生産者と椎茸生産者との相対取引であるため、他の業者の情報が得にくいことから、市場価格が形成されにくうことによると思われる。さらに価格決定者は原木生産者である場合がほとんどであり、特に県外からの購入の場合、原木生産者の意向が強く、原木価格は年々少しづつではあるが上昇してきている。また山元わたしの価格についても同様に幅がみられ、平均100円となっている。特に山元わたしの価格で注目されるのは、110～120円といった庭先わたしの価格に匹敵する価格がみられることがある。長年の取引関係にあるためとか、農協経由のため中間手数料が含まれているといった理由はあるが、少なくとも同じ市町村内において庭先わたしと同価格であることは、今後に改善の余地を残している。

IV おわりに

椎茸生産は前にも記したごとく年々増加してきており、椎茸価格も上昇してきていることから、今後とも有利な

作物であると思われる。しかし椎茸原木の使用量をみると、過去10年近く横ばいに近い状態にあり、しかも他県産の入荷量が増加してきている。今回調査した104名の生産者は、消費原木451千本のうち45%を他県産にたよっている。特に10,000本以上を消費する専業の入荷方法をみると、自家山林伐採1人、他県産の購入原木5人、地元の購入原木1人、地元の立木購入2人、消費原木の半分が他県産の購入原木6人の合計15名と、他県産の購入原木にたよる生産者がきわめて多くなっている。このような状態は、将来東京都の椎茸生産の動向を左右しかねず、何らかの対応が必要と考える。今回の調査結果にかぎってみると、原木入荷ルートは比較的安定しているといえるが、将来にわたってみると移出県自体の原木確保、伐採可能林分の奥地化、優良原木林の減少等からかならずしも安定しているとはいがたく、南多摩地域の丘陵地帯のコナラ林の活用等地元産の原木林の確保、および購入原木の安定供給を図っていく必要があると考える。

引用文献

- (1) 小沢普照 1979. しいたけ原木に関する話題, 林業技術. 447 : 15-19
- (2) 河室雄二郎 1978. しいたけ原木需給の現状と対策 森林計画研究会会報. 237 : 32-37